



2025.11.17



一般社団法人日本介護支援専門員協会
メールマガジン No. 1368



.....【お知らせメニュー】.....

1. 有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関する検討会
(第7回 R7.10.31)
—老人ホーム規制強化へ 厚生労働省検討会が報告書
登録制の導入や囲い込み対策など明記
2. 官公庁等からのお知らせ
3. 最近の協会の活動報告 (ホームページへ資料等を掲載)
4. 「高齢消費者・障がい消費者見守りネットワーク連絡協議会」
見守り新鮮情報 527号: 広告と異なる商品が届くネット通販に注意



【1】有料老人ホームにおける望ましいサービス提供のあり方に関する検討会



(第7回 R7.10.31)

—老人ホーム規制強化へ 厚生労働省検討会が報告書
登録制の導入や囲い込み対策など明記



【記事作成：介護ニュース Joint】

□有料老人ホームのあり方を話し合う厚生労働省の検討会は10月31日、これまでの議論を整理した報告書を座長一任で取りまとめました。

運営の健全性・透明性の向上、サービスの質の担保、安心・安全の確保などを事業者に求める内容です。急速な高齢化に伴い社会的な重要性が一層高まり、入居者の重度化も以前より進んできている現状を踏まえ、自治体の指導・監督の強化を図る施策の提案も多く盛り込みました。

厚生労働省・老健局の黒田秀郎局長は会合後、「この取りまとめを社会保障審議会・介護保険部会へ報告し、今後の制度改正に向けた検討を進めていきたい」と表明しました。

「検討会とりまとめ」には、中重度の要介護者や医療ケアを要する要介護者らを受け入れるホームを対象として、新たに「登録制」を導入することを盛り込みました。現行は自治体への「届出制」ですが、開設時の規制を強化して入居者保護につなげる狙いもあります。

併せて、住宅型有料老人ホームのいわゆる「囲い込み」への対策も記載されました。

入居時の契約書や重要事項説明書の説明にあたり、住宅型ホームと同一・関連の法人による介護サービスの提供を選択肢として示す場合について、実質的な誘導とならないよう、中立的な情報伝達の徹底を求める考え方を示しています。同一・関連の法人による介護サービスの利用を前提とすること、これを利用する場合に家賃を優遇するなどの条件を設けること、かかりつけ医やケアマネジャーの変更を強要することは「禁止する措置を設けることが考えられる」としました。

加えて、居宅介護支援のケアマネジャーの独立性を担保する体制の確保に向けて、指針の公表、施設長・管理者への研修、相談担当者の設置といった措置を行うことが考えられることを明記。住宅型ホームが介護サービス事業所と提携関係等にある場合には、有料老人ホームが当該介護サービス事業所等の状況を前もって行政に報告・公表しチェックできる仕組みの必要性も示しました。

当協会から委員として参加している濱田和則副会長は、こうした対策について「実効性のある対策として適切に講じられることを期待したい」と述べました。

続けて、「ケアマネジャーの変更が入居要件となっている場合は、利用者による希望する有料老人ホームへの入居が阻害されることにもつながりかねないため、是正をお願いしたい」と要請。住宅型ホームと居宅介護支援事業所が提携する場合の報告・公表については、「住宅型有料老人ホーム入居時等における居宅介護支援事業所等から市区町村への届出は、前述の各種措置も確認できる可能性もあるため、実施をお願いしたい」と呼びかけました。

▽▼資料はこちらから（厚生労働省ホームページ）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_65547.html

〔2〕官公庁等からのお知らせ

□厚生労働省

賃上げ・最低賃金引上げに対応する中小企業・小規模事業者への支援策について
詳細はこちらから

<https://www.jcma.or.jp/?p=907189>

【3】最近の協会の活動報告（ホームページへ資料等を掲載）

□会員専用 My ページに以下、会議資料を掲載いたしました。議事要旨等も順次、公開しています。いずれも閲覧にはログインが必要です。

□第1回認知症対応型共同生活介護部会 (R7.11.13)

<https://www.jcma.or.jp/?p=906597>

【4】「高齢消費者・障がい消費者見守りネットワーク連絡協議会」

見守り新鮮情報527号：広告と異なる商品が届くネット通販に注意

□見守り新鮮情報527号：広告と異なる商品が届くネット通販に注意

<https://www.kokusen.go.jp/mimamori/pdf/shinsen527.pdf>

(リーフレット PDF)

□その他、「見守り新鮮情報」はこちらから！！

⇒ <https://www.kokusen.go.jp/mimamori/index.html>

困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください
(消費者ホットライン 188)。

□当協会は、高齢消費者・障がい消費者見守りネットワーク連絡協議会構成団体です。

現在募集中の研修等（詳細はリンク先をご確認ください、一部、要ログイン）

□市民フォーラム「認知症とともに生きる時代へ」

～“わたし”を大切にする認知症ケア～（11/24 福岡市 締切間近！・12/6 長野市）

★参加費は無料で、どなたでも参加いただけます！

<https://www.jcma.or.jp/?p=905598>

□実例から学ぶ！ケアマネジャー人材確保のヒント

～厚労省の動向と実例から読み解く、これからの採用戦略～

<https://www.jcma.or.jp/?p=899676>

【広告】20周年記念全国大会スペシャルスポンサーのご案内

今年度開催された「第19回一般社団法人日本介護支援専門員協会20周年記念全国大会」のスペシャルスポンサーのご紹介です。

パラマウントベッド株式会社 <https://www.paramount.co.jp/>

株式会社最中屋 <https://monakaya.com/>

【広告】【アンケートに答えて無料参加！】

オンラインセミナー「事例から学ぶ外国籍従業員の受け入れ方」

日本福祉大学社会福祉総合研修センターが運営する求人情報掲載サイト

「FUKU+JOB (ふくたすジョブ)」が参加費無料のオンラインセミナーを開講します！

福祉に関わる法人の人事の方、また管理者やリーダーの方に向けて、人材採用・定着に役立つ内容や福祉の仕事に関する知識や技術を身につけるテーマを隔月開講中！

次回 12 月 4 日（木）のテーマは「事例から学ぶ外国籍従業員の受け入れ方」
介護現場における外国籍職員の受け入れについて、実際に特定技能の方を受け入れ
ている施設の担当者、特定技能のご本人を交え、現場のリアルな経験や工夫、課題
について座談会形式でお話しします。

＜開催日程：12 月 4 日（木）14:00～15:30＞

「事例から学ぶ外国籍従業員の受け入れ方」

講師：アサヒサンクリーン株式会社

また好評だった前回の「福祉施設におけるカスタマーハラスメント対応」も

無料アーカイブ配信も実施中！

<https://www.n-fukushi.ac.jp/recurrent/fukutasu/online-seminar/>

□ご登録アドレスについて

- ・メールアドレスの変更等、会員情報に関しては下記ページにて承っております。
(会員専用 My ページ>会員情報の変更)

https://www.jcma.or.jp/?page_id=28

- ・配信先をスマートフォンや携帯電話、パソコンのメールアドレスに設定する等、受信する環境によって使い分けていただくことを推奨します。
- ・システムの都合上、同じメールアドレスで複数の方が登録されている場合、ご登録いただいた人数分が配信されてしまいます。できましたら、個人アドレスへの変更をお願いします。

□メールマガジンについて

- ・メールマガジンのバックナンバーは、ホームページの会員専用 My ページに掲載しています。
- ・メールのレイアウトが崩れて見える場合は「MS ゴシック」や「Osaka 等幅」など等幅フォントでご覧ください。
- ・本メールの送信アドレスに、返信やお問い合わせを頂いてもご返答することができません。ご不明な点・ご質問などございましたら、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

発行：一般社団法人日本介護支援専門員協会

メール info@jcma.or.jp

ホームページ <http://www.jcma.or.jp>

Facebook ページ <https://www.facebook.com/caremanager.japan/>

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階

TEL.03-3518-0777 FAX.03-3518-0778

◆個人情報保護方針について

<https://www.jcma.or.jp/?p=5291>
